



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内の犬猫譲渡のスケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など行政からの譲渡です!



- 譲渡を受けるには、まず譲渡前講習会を受ける必要があります
- 群馬県、前橋市、高崎市いずれも事前予約が必要です
- 詳細は譲渡案内チラシをご覧ください

譲渡前講習会カレンダー

10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |

※ 既に予約が満員の場合や、コロナ禍の影響で日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせまでご確認ください

群



群馬県動物愛護センター

前犬 前猫



前橋市保健所衛生検査課

高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



大変! ペットが迷子になっちゃった!!

~どこへ連絡すればいいの?~



あきらめないで!!
必ず探してね。

迷子になってしまったペット達の情報は、どこへ集まるかご存じですか? 群馬県内の場合、群馬県動物愛護センター、前橋市保健所、高崎市動物愛護センターで、行方不明情報や保護情報を受け付けており、ホームページでも情報を公開しています。いざという時に慌てないために、施設への連絡手順などを確認しておきましょう。

| | 住所 | 電話番号 | 管轄地域 | |
|-------------|---------------|---------------|--------------|----------------------|
| 群馬県動物愛護センター | 本所 | 佐波郡玉村町桶越305-7 | 0270-75-1718 | 伊勢崎市、佐波郡 |
| | 北部出張所 | 渋川市金井394 | 0279-25-8852 | 渋川市、北群馬郡、吾妻郡、沼田市、利根郡 |
| | 西部出張所 | 富岡市田島343-1 | 0274-67-7677 | 安中市、藤岡市、多野郡、富岡市、甘楽郡 |
| | 東部出張所 | 太田市西本町41-34 | 0276-55-0731 | 太田市、桐生市、みどり市、館林市、邑楽郡 |
| 前橋市保健所衛生検査課 | 前橋市朝日町3-36-17 | 027-220-5777 | 前橋市 | |
| 高崎市動物愛護センター | 高崎市乗附町2747 | 027-330-2323 | 高崎市 | |

すぐに連絡! すぐに探す!!

- ◆ その日のうちに、左表に示す施設に**行方不明の届出**をしてください。施設に保護されていたり、保護している一般の方からの情報が寄せられている場合があります。
- ◆ 警察に「おとしもの」として保護される場合があります。行方不明になった地域を管轄する**警察署にも行方不明の届出**をしてください。
- ◆ 迷子のペットを保護している場合も、同じように保護の連絡をしてください。飼い主が探しているかもしれません。
- ◆ 自分でも**すぐに探しましょう**。まだ近くにいる場合があります。

所有者を明示しましょう

迷子になってしまうペットの多くには飼い主の手がかりがなく、中には離ればなれのまま... という悲しいケースも。ペットの飼い主が分かるようにすることは、**動物愛護管理法**にも定められているほか、**狂犬病予防法**では犬への鑑札や注射済票の装着義務が定められています。あなたのペットはどうですか? 飼い主として、今一度確認しましょう。



行方不明情報や保護収容情報が掲載されているホームページや、各施設の対応時間、群馬県内の警察署の電話番号などは、犬猫パートナー事業所にて配布しているチラシでご確認ください。

■ 制度の詳細は、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課
027-226-2442

